

平成25年第1回国民健康保険運営協議会議事録要旨

期 日 平成25年1月28日

場 所 市役所2階第2委員会室

報告「平成24年度国民健康保険特別会計決算見込について」

《事務局》

平成24年度国民健康保険特別会計決算見込額調書に沿って説明させていただきますが、歳出においては今後の医療費の動向、歳入においては国庫支出金や道支出金の状況により最終決算までの間で大きく数字が変動することも考えられますので予めご了承ください。

現時点では歳入歳出それぞれ67億6,158万9千円程度を全体の最終予算と見込んでおります。

歳入の決算見込額は66億2,681万6千円、歳出は65億7,549万円となります。歳入歳出を差し引いて、平成25年度に繰り越される金額が5,131万8千円となります。また、単年度収支としては、平成25年度に繰り越される累積収支見込額の金額から、歳入の平成24年度繰越金決算見込額2億7,486万6千円を引いた額である単年度収支見込額2億2,354万3千円が、赤字額となります。

平成22年度から設置した「国民健康保険給付費等準備基金」については、平成24年度は利子分18万円を新たに積立て、基金の額は3億5,039万円となります。

歳入では、第1款の国民健康保険税の収入を12月末時点の調定額に昨年度の収納率を乗じ、9億8,359万7千円と見込数数値を算出しました。

被保険者の所得の減少や加入人数そのものが減少しているため、収納額も平成23年度に比べ2千万円程度減少しております。

次に、第3款の国庫支出金については予算比2,823万円の増収となると見込んでいます。

一方、第4款療養給付費等交付金、第5款の前期高齢者交付金、第6款の道支出金については、予算に対して減収となると考えています。

また、第7款の共同事業交付金が5,367万1千円、予算比で減収となっています。これは交付金の算出方式が年度途中で変更となったことに拠るものです。

次に歳出であります。第2款の保険給付費は、決算見込額が46億5,587万5千円となります。ちなみに平成23年度の決算額は45億3,297万7千円でしたので、平成23年度に比べ1億5,000万円程度、増加すると予想しています。

今年度、医療費が増加していることの一番大きな原因は、診療報酬改定であると考えています。入院、入院外を含め実際に医療機関を受診する件数、日数についてはほぼ横ばいですが、入院1件当たりの単価が3%程度増加しております。この点を見ても診療報酬の

改定が医療費の増加と密接に関連していることが伺えます。

その他の歳出では、第7款の共同事業拠出金が予算比で減収となっていますが、これは計算方法の変更に拠ります。

報告「平成25年度国民健康保険特別会計予算について」

《事務局》

総額で歳入歳出65億1,460万円の予算規模となっております。

まず歳入の状況です。1款の国民健康保険税ですが、平成24年度当初予算に比べ約5,000万円減額となっています。3款の国庫支出金は7,000万円程度の増額を見込んでいます。医療費の給付に対する国庫の定額負担分が増加するため増額としました。4款の療養給付費等交付金と5款の前期高齢者交付金も同様の理由により増額を見込んでいます。

9款の繰入金についてです。平成25年度についても保険財政安定化支援分については法定分の1/2を繰入額としています。

保険財政安定化支援分は保険者の努力では解消できない事情、例えば低所得者が多いことや病床数が過剰であるため医療費が高くなっていることに着目して、国から一般会計に入ってくるものです。

平成24年度でいえば74,795千円が国から一般会計に入っていますが、今年度も1/2のみ繰入れする予定です。

今後は平成25年度中の医療費の動向、歳入歳出の動向を注視し、必要であれば1/2を、100%にして繰り入れることも財政部局と継続協議していきます。

1款の総務費は概ね前年どおりです。2款の保険給付費、医療費ですが、平成24年度比で約7,500万円増額しております。医療費の増加率は1%で試算し、当該数値を算出しています。

《質問》

交付金50%しか頂いていないというお話がありましたが、もし100%頂けるとなると金額的にはどの程度ですか。

《事務局》

3,000万円です。

報告「国民健康保険給付費等準備基金の繰入について」

《事務局》

平成22年度末で3億5,000万円累積黒字分を積んで基金化しましたが、平成23年度に21万円、今年度に約16万円程度利子分がつきますので、平成24年度末の段階で利子分が増え、3億5,036万7千円になります。

平成24年度の累積黒字が減少したことに拠り、平成25年度の繰越金が約5,000万円になります。それに伴い歳出を組む際に、今までは累積黒字が多くありましたので繰越金を使い歳入歳出の均衡を図っておりましたが、平成25年度の繰越金だけでは歳入歳出の均衡が図れないため、基金から1億円を当初予算に繰入れて予算編成しております。

基金の取扱いとしては、急激な医療費の増加が出たときなど、国保全体の健全運営のために積んでおいた方がよいものではありますので、最終的に基金を取り崩すにあたり、基金をゼロにしてから税率改正等出来ることをするのか、ある程度余裕をもった状態であるのか皆様のご意見を伺いたいと考えております。

《質問》

基金は急激な感染症等のためにあるべきものと考えて良いですね。基金がたくさんあって減らされたりすることはありますか。

《事務局》

それはありません。ただ、基金に手をつけずに、一般会計から繰り入れをしてもらうとか、税率を上げるのは理解を得づらいと思いますので、バランスを考えるのが難しいと思います。

その他「登別市国民健康保険特定健康審査等実施計画について」

《事務局》

特定健診等実施計画については、高齢者の医療の確保に関する法律において5年ごとに計画を定めることとされており、平成20年度から24年度までが第1期、25年度から29年度までが第2期計画となります。

第1期の実績・評価につきましては、特定健診の実績としましては、最終年度である24年度は国の目標値65%に対し、見込みとしては32%位を想定しています。国の目標値の約半分という厳しい結果となる見込みですが、初年度である20年度と比較しますと約10ポイント増えおよそ千人の受診者増となる見込みであります。初回受診者からは糖尿病や高血圧などの重症化を防ぐことができた事例が複数あり、同時実施したがん検診からもがんの早期発見に至ったと声を複数確認しており健診の効果として評価できると考えます。

健診未受診者には、今年度は5月・10月・1月と3回に分けて受診勧奨の電話がけを徹底しました。1月は先週まで実施していたためまだ集計はしていないのですが、10月に実施した結果、約半数は電話での連絡もなかなかつかず、連絡がついた中では、4割強が受診に否定的であり、その中でも治療中なのであえて健診受診はしたくないという回答が最も多い実態にありました。

次に保健指導の実績としましては、平成23年度までは目標はほぼ達成しております。今年度分につきましては、これから健診受診者数が伸びる見込みであり、そこから発生す

る保健指導の対象者数がまだ見込めない状況にありますが、国が示す45%を達成するのは困難であると想定しています。

また、保健指導の実態としまして、65歳以上、特に70代の方の面接実施率が高く、64歳以下の実績が少ない実態にあります。

第1期の実績をふまえて、第2期の目標受診率につきましては、第2期の最終年度である平成29年度は国からは、市町村国保の場合、特定健診受診率・特定保健指導実施率ともに60%と定めています。仮にこの目標ではなく、保健者独自で目標を掲げる場合は予算上の制約など合理的に説明できる場合に限られるとされています。

当市の場合、今年度実績の約2倍の目標を達成するのは、極めて困難と判断しており、健診受診率・保健指導実施率ともに45%と設定しています。

特に普段医療にかかっていない層への受診勧奨を強化し、既に治療中の方には、何度も健診の受診を勧奨するというよりは、糖尿病の重症化予防対策として、血糖コントロールがうまくいかない方について、市民プールでの運動利用料の助成を平成25年度より試行的に実施していき、可能な範囲において、治療中の方の重症化予防に取り組んでいく計画です。

《質問》

登別市の健診の受診率は他の地域に比べてどの程度の位置にありますか。

《事務局》

胆振管内で言えば、平成23年度までは真ん中くらいです。全道で言えば平均は上回っていますので、低い値ではないですが、北海道自体が全国で見ると下位になります。都会に比べると健診を受けにくい部分もあるのかなと思います。

《質問》

一番高いところでどの程度の受診率ですか。

《事務局》

高いところは65%を超えています、ほとんど小さい町村です。

《質問》

特定健診の勧奨を何も受診されてない方に積極的にするということが、毎月検査されている方にも届きますよね。そこも受診率の分母に入れたいといけませんか。

《事務局》

そうですね。後期高齢者の健診については、除外しても良いことになっていますが、特定健診については通院中の方も分母に含めますので、なかなか厳しいと感じています。

《質問》

数的にはもっとたくさん受けているということですよ。

《事務局》

そうですね。当市は新日鐵の退職者が多いということで、製鐵記念病院に通院されている方が多いようで、製鐵記念病院は特定健診を実施出来ていないので、そこは厳しいと感じております。